

広島県警察本部告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、同条第2項及び地方自治法施行規則（昭和22年省令第29号）第12条の2の14第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月16日

広島県警察本部長 森 本 敦 司

名 称	住所又は事務所の所在地	指定をした日	委託した公金事務に係る歳入等の内容	委託をした日 (委託期間)
株式会社可部自動車学校	広島市安佐北区 可部南一丁目6番17号	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社アフィス	広島市安佐南区 伴西一丁目1番1号	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社ロイヤルドライビングスクール	福山市松永町四丁目15番31号	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社テクノ自動車学校	安芸郡熊野町 5640番地の1	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社高陽自動車学校	広島市安佐北区 上深川町125番地	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社三次インター自動車学校	三次市東酒屋町 545番地	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)
株式会社山陽自動車学校	福山市蔵王町 3815番地	令和8年 4月1日	取得時（二種）講習に係る講習手数料	令和8年4月1日 (令和8年4月1日～ 令和9年3月31日まで)